

「やってよかったこと、やればよかったこと」

田中 芳伸

まず、やってよかったことは、友人作りです。阪大ローの学生は、優秀な人たちが多くと思います。なので、そんな優秀な友人を多く作ることが合格への近道ではないかと思います。自分ひとりで勉強するよりも、優秀な人たちと勉強の話や雑談をする方が、理解の間違いに早く気づくことができるし新しい情報を早く手に入れることができます。

次に、やってよかったことは、先生方に質問などを積極的にすることです。阪大ローには、素晴らしい先生方も多くいます。だから、そういった先生方に質問をすること、話をする、仲良くなること、これらも自分の勉強のためには大切です。わりと多くの先生が、ロー生のためにならと時間を割いて下さるなあというのが私の印象です。せっかくなので、嫌われない程度に面倒をかけてしまえばよいのではないのでしょうか…。

私は、同じ学年で会話をしたことのない人はたぶんいませんし、上や下の学年ともわりと交流があったと思います。それに、授業を担当して頂いた先生方は、たぶんほぼ全員に質問をしたことがあると思います。特定の先生方については、かなりお世話になりました。結局のところ、短期間で効率よく勉強するための方法としてはかなりお勧めですので、みなさんもお試ください。

最後に、やればよかったことは、早い時期からの短答対策（やればやってだけ結果が出ると感じた）、卒業後から受験まで大阪にすること（1人ではだらける）、模試の受験（試験慣れと模試と本試験の問題が似ていることがあるらしいから）です。

「ロースクール成績下位 20%からの逆転劇」

林 雅義

合格体験報告をさせて頂きました林雅義です。私はローでの成績が下位 20%という悪い位置にありながら、2度目の挑戦で司法試験に合格することができました。ここから感じたことは、やり方さえ間違えなければ絶対に合格することができるということです。以下、私の勝因を簡単にではありますが説明させて頂きます。もっとも、体験報告でもお話しした通り、ここに書かれた方法が唯一絶対ではなく、合格への近道は人それぞれ違うということ、その近道は自分自身で見つけていく以外に方法はないということは肝に銘じておいて下さい。

・勉強方法は人それぞれ。ブレないことが大事。私はほとんど基本書を読んでいなかったが合格できた（ロー生時代には一通り読んでいます。誤解のないよう）・辰巳の趣旨規範ハンドブックをベースにノートの一元化を行った・自分のノートほど使えるものはない。他人のノートほど使えないものはない・答練が大事。絶対に書く・新司の過去問＝最強の基本書・択一は過去問だけを何度もやれば絶対に受かる・直前で急に択一の点数が伸びる人がいて、そういう人に限って択一は後回しでいいよと言うが嘘。皆陰でやっている・予備校の出している受験生の優秀答案はかなり盛っている。あんな答案書ければ余裕で受かる・ボールペン選びは大事・やっぱり暗記は必要。定義、趣旨、絶対覚えとくべき規範、ロジック等を即座に言えないと2時間以内に答案作成は不可。もっとも論パの丸暗記まではしなかった・思った以上に周りの人の答案もヒドイ。自分だけが出来ないのではないかと思ひ込まないこと。

「情報の一元化とスケジュールリング」

今井 良輔

1 はじめに
私が司法試験に合格することができた要因は2つあります。情報の一元化とスケジュールリングです。

2 情報の一元化
『…必死になって覚えたことでも時間が経てば忘れるのは当たり前で、試験の当日に思い出せるように、直前に見ることで残すものを残すのが勉強であるということ…』（大平光代「だから、あなたも生きぬいて」）。この一文は、私の勉強方針の要となった言葉です。膨大な情報を一元化していくことが、私にとっての勉強そのものになりました。

私は、伊藤塾の論証パターン教材をベースに情報を一元化していく方式を採用しました。京大式カード（B6サイズ）を用いて、一枚一テーマをルールに情報をどんどんまとめ、バインダーに挟んでいきます。そ

して、授業や答練で出会った答案で使える情報はどんどん既存カードに加筆していきました。

3 スケジュールリング

自分の立てた計画に沿って毎日のノルマを決め、それを毎日淡々とこなすことによって、日々の達成感が生まれます。その日々の達成感が自信に繋がり、司法試験当日も胸をはって受験できるはずです。

具体的な計画の立て方ですが、まず①誰も絶対にするもの②自分が絶対にやるべき（やらないと合格できるわけがない）と思うもの③やったほうがいいなと思っているもの④他の人がやっているのに気になるもの、をピックアップします。そして、①②に絞って、勉強対象を確定します。④は絶対に手を出さない（特に3年生の方）。欲張らないことが大事です。そして、期日までの残り日数を計算し、その日数で確定した教材の問題数や頁数を割ります。それにより日々のノルマが決定します。

ノルマをこなしてもすぐに結果はでません。しかし「焦らず、慌てず、落ち着いて。自分を信じて」頑張りましょう。

以上

「司法試験合格のために自分がした勉強法」

小川 義弘

平成 25 年 9 月 19 日に行われた合格体験報告会では、大阪大学大学院高等司法研究科における3年間の自分自身の経験や実際に司法試験を受けた経験を踏まえ、在校生の方々に司法試験に合格するための勉強方法の一つのモデルを紹介させて頂きました。具体的には次のような内容について話をさせて頂きました。

司法試験合格のための勉強方法は十人十色であり、絶対に正しい勉強方法というものとは存在しません。そのため、今回の合格体験報告会の講演においては、正しい勉強方法を提示するというものではなく、大阪大学大学院高等司法研究科において自身が実際に行ってきた勉強方法を紹介するという形で講演をさせて頂きました。第1に、自分の勉強方法は、法律の基本書を「読む勉強」が中心であって、答案を作成するなどの「書く勉強」はゼミという形で行っていたことを説明しました。また、実際に利用した基本書も紹介しました。第2に、短答試験対策や論文試験対策としては、自身の金銭的な問題から予備校をほとんど利用することとはなかったこと、新司法試験の過去問を中心に解いたこと、を説明しました。第3に、大阪大学大学院高等司法研究科における授業との向き合い方として、期末試験の結果に拘って勉強をすることが実力を付けることにつながったことを説明し、在校生の方々、特に、まだ期末試験が多く残っている1年生、2年生の方には、苦しいとは思いますが、結果に拘って試験に臨んで欲しいということを伝えました。

「私が司法試験合格に向けてやったこと」

五島 常太

私の司法試験は、1年目に受け控え、2年目に2495番で論文不合格、3年目に563番で合格という結果でした。

1年目に受け控えを決めたのは、勉強が全然間に合ってなかったからです。かなり早い時期に受け控えを決めたのですが、目標を先に延ばしたことで心が緩んでしまい、結局半年を無駄に過ごしました。このとき思ったのは、受け控えを決めるのは本試験の直前にすればよかったということでした。

2年目に不合格となったときは、自分に足りなかったものを検討し、対策を考えました。公法系の点が低かったことと訴訟法の勉強が間に合わなかったことが失敗の原因と考え、憲法の論文の書き方を研究すること、行政法の個別法を短時間で読めるようにすること、民訴法・刑訴法の知識を確認し直すことを重視しました。

勉強の中心は、演習本や予備校の答練で、問題を解くことと論文を書くことでした。知識については、その過程で当たった論点などを覚えていくようにして習得していきました。また、そのような勉強の中で気付いたことをメモしておき、同じところを間違えないようにするなどして文章を作る技術を身に付けていきました。

試験本番で心がけたのは、分からない問題が出たときは、みんなが分からないはずだからあせらないようにして、なんとか知っている知識で食らいついていこうと意識することでした。

発行元

大阪大学大学院高等司法研究科
発行：2013年11月1日



No. 12

ニュースレター 司法試験特集号

研究科長からのメッセージ

高等司法研究科長
谷口 勢津夫

平成 25 年（第 8 回）司法試験の結果が 9 月 10 日（火）に発表されました。140 名の修了生が受験し 51 名が合格し、合格率は 36.4%でした。この結果は、昨年の結果（受験者数 177 名、合格者数 74 名、合格率 41.8%）に比べると、一見すると、かなり後退したようにもみえますが、しかし、高等司法研究科のこれまでの結果についてしばしば言われてきた「隔年現象」が、今年は「谷」の比較的浅いところで「踏みとどまった」と思います。むしろ、今年は昨年と比べ「谷」とはいえ、昨年より前の「山」（受験者数との関係で比較の意味があると思われる平成 22 年や同 20 年の 38%台）に近い「谷」であるとみてよいようにも思われます。法科大学院別順位を昨年と比べてみると、合格率の全国順位が 6 位から 11 位に下がったものの、合格者数で全国 8 位・関西 2 位、合格率の関西順位で 3 位は昨年と同じでした。

今年の受験者数の減少は、平成 24 年度の修了生から入学定員の削減（100 名→80 名）の影響が全面的に現れたことに主たる原因があり、やむを得ないところですが、ここ数年のスパンで考えると、合格率は上昇傾向にあるとみてよく、累積合格率も一昨年で 51.7%（263 名／509 名）、昨年で 55.8%（337 名／604 名）、今年で 58.2%（388 名／667 名）と着実に上昇してきており、当面の目標である 60%台も現実味を帯びてきました。

今年の結果については「よく踏みとどまった」と評価していますが、研究科としては、「隔年現象」を克服し安定的かつ着実に結果を向上させ、研究科の理念を体現した「良き法曹」を一人でも多く輩出できるよう、教職員一丸となって教育の質の向上、学生・修了生の支援に、より一層の努力を重ねてまいります。



平成 25 年司法試験合格者祝賀会

お問い合わせ

大阪大学大学院高等司法研究科
〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町 1-6
TEL：06-6850-5973
HPアドレス <http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/>

平成25年司法試験の結果について

副研究科長 水谷 規男

平成 25 年の司法試験の合格発表が 9 月 10 日にありました。本研究科の修了生は、140 人が受験し、うち 110 人が短答式に合格し、最終合格者は 51 人でした。昨年の最終合格者は 74 人でしたから、

20 人以上の減です。この合格者数の減少が何によるものかをまず検討したいと思います。

年度		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
受験予定者数 （ A ）	全国 阪大	2125 21	5280 87	7710 146	9564 197	10908 236	11686 210	11100 217	10315 176
受験者数 （ B ）	全国 阪大	2091 21	4607 73	6261 127	7392 155	8163 180	8765 171	8387 177	7653 140
受け控え率 （ A -B/A ）	全国 阪大	1.6% 0.0%	12.7% 16.1%	18.8% 13.0%	22.7% 21.3%	25.2% 23.7%	25.0% 18.6%	24.4% 18.4%	25.8% 20.5%
短答合格者数 （ C ）	全国 阪大	1884 17	3479 54	4654 103	5055 110	5773 145	5654 125	5339 128	5259 110
短答合格率 （ C/B ）	全国 阪大	90.1% 81.0%	75.5% 74.0%	74.3% 81.1%	68.4% 71.0%	70.7% 80.6%	64.5% 73.1%	63.7% 72.3%	68.7% 78.6%
最終合格者数 （ D ）	全国 阪大	1009 10	1851 32	2065 49	2043 52	2074 70	2063 49	2102 74	2049 51
対受験者合格率 （ D/B ）	全国 阪大	48.3% 47.6%	40.2% 43.8%	33.0% 38.6%	27.6% 33.5%	25.4% 38.9%	23.5% 28.7%	25.1% 41.8%	26.8% 36.4%
短答合格者合格率 （ D/C ）	全国 阪大	53.6% 58.8%	53.2% 59.3%	44.4% 47.6%	40.4% 47.3%	35.9% 48.3%	36.5% 39.2%	39.4% 57.8%	39.0% 46.4%

表 1 受験者・合格者の推移

表 1 を見ると、阪大の合格者の数は、平成 21 年から規則的な増減（隔年現象）を示しています。特に、今年の数値は、全国的な数値も含め、平成 21 年のそれと極めて似通っています。そこで単純にこれを見れば、ここ数年修了生のレベルに大きな変化はなく、昨年力のある修了生が多く合格した分、今年の合格者が減った、という評価が可能です。また、今年は、入学定員を 100 人から 80 人に変更したことの影響が全面的に表れたため、平成 24 年度の修了生は 63 人に留まりました。直近の修了生の合格率が一番高いことを考えると、直近の修了者数の減少が最終結果に影響したと考えることもできます。全国的にも、法科大学院全体の入学者定員の削減の影響で、受験予定者数、受験者数はともに昨年より 700 人以上減少しました。他方で、今年は予備試験を経た受験者が昨年の 85 人から 167 人へとほぼ倍増し、合格者も 58 人から 120 人へと大幅に増えました。その分、法科大学院修了の合格者は全体で 100 人以上減少したのです。これらの事情を差し引いて考えて見れば、今年の 51 人という合格者数は、単なる隔年減少によるものではなく、それなりに修了生たちが健闘したことを示しているといってよいでしょう。実際、法科大学院別の合格者数の順位は昨年と同じ 8 位です。

しかしながら、表 1 から分かるように、短答合格者の最終合格率で見ると、今年は 40% を下回った平成 23 年に次いで率が低くなっています。大学別の順位（予備試験合格者を除く）では、合格者数は同順位だったものの、50 人以上が受験した大学の中での合格率（対受験者）では 10 位（昨年度は 5 位）に後退し、短答合格者の最終合格率も 10 ポイント以上昨年度より下がっているのです。つまり、

試験年度		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
既修全体	全国	48.3%	46.0%	44.3%	38.7%	37.0%	35.4%	36.2%	38.4%
既修全体	阪大	47.6%	68.8%	75.0%	56.4%	55.3%	44.2%	54.7%	49.2%
直近年度修了	全国	↑	47.1%	51.3%	48.7%	46.4%	41.8%	43.2%	49.2%
直近年度修了	阪大	↑	85.7%	80.0%	61.8%	67.7%	41.7%	52.3%	52.9%

表 2 既修者の合格率（合格者 / 受験者）

次に未修者の状況を見えます。阪大の未修の修了生は、ほぼ一貫して全国平均より高い合格率を残しています（表 3）。しかしながら、直近修了の未修者でみると、合格率が高かった昨年でも 45.5% に留まっており、今年はこの昨年実績を 10 ポイント以上も下回りました。未修者については、修了直後の試験では 3 割程度、さらに数年頑張っ

ても（表 4 の累積合格率から分かるように）2 人に 1 人程度しか合格していないのです。本研究科では、入学前の指導の充実（スプリングスクールの実施）、授業を補完するオフィスアワー、再チャレンジプログラムによる学習支援など未修者対策に力を入れてきました。しかし、その効果が十分に現れているとは言えないようです。

法曹になってからのキャリアを考えると、法律に関する高度の知識の他に、語学や他分野の知識・経験を持っていることは大きな強みになるはずです。多様なバックグラウンドを持つ法曹の養成は、法科大学院制度自体の理念でもありました。本研究科ではこの理念

を体現すべく、開設以来社会人・他学部出身者のための特別選抜を行ってきました。しかし、ここ 1、2 年はこの特別選抜の出願者も激減しています。未修者にとって魅力ある法科大学院を目指すことも研究科としての課題です。

試験年度		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
未修全体	全国	32.3%	22.5%	18.9%	17.3%	16.2%	17.2%	16.6%
未修全体	阪大	36.8%	31.8%	25.9%	33.1%	21.8%	34.5%	26.0%
直近年度修了	全国	↑	23.7%	22.2%	21.0%	23.7%	21.9%	23.9%
直近年度修了	阪大	↑	37.1%	21.3%	33.3%	30.2%	45.5%	33.3%

表 3 未修者の合格率（合格者 / 受験者）

本研究科の修了生は、表 4 から分かるように、平成 21 年度修了生までは、既修者では 8 割以上、未修者でも 5 割程度の実績を残しています。修了後 5 年間に 3 回という受験制限を考えると、平成 21 年度以降の修了生については、来年で降なお上積みの可能性があります。また、平成 24 年度までの全修了生 667 人のうち、累積の合格者は 388 人となりましたから、累積合格率は 58.2% となりました（既修者の累積合格率は 75.1%、未修では 49.1% です）。平成 27 年度までに累積合格率 60% を達成したいという研究科の

修了年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
修了者数（未修）	21	77(70)	95(79)	119(84)	104(69)	93(55)	95(51)	63(26)
累積合格者数（未修）	17	45(38)	55(41)	68(38)	62(33)	59(31)	56(24)	26(8)
累積合格率・全体	80.1%	58.4%	57.9%	57.1%	59.6%	63.4%	58.9%	41.3%
累積合格率・既修	80.1%	100%	81.3%	85.7%	82.9%	73.7%	72.7%	48.6%
累積合格率・未修	—	54.3%	51.9%	45.2%	47.8%	56.4%	47.1%	30.8%

表 4 修了年度別累積合格者数、累積合格率（合格者 / 修了者）

司法試験合格者体験談

本研究科では、学生委員会（学生のクラス代表で構成する組織）の企画・進行により、9 月 19 日（木）午後 3 時から豊中総合学館 4 階 401 講義室において、司法試験合格体験報告会・合格まっちゃん会（待兼山茶話会）を開催しました。

このたびは、当日披露された司法試験合格者の 6 名の体験談について、その概要をお届けします。

「司法試験を越えて」

泉本 和重

司法試験合格者の勉強方法は多種多様です。そこで、まず、自分なりの勉強方法を、早急に確立する必要があります。そのためには、コンティ面談、OB・OG、実務家の方、合格体験記を利用することをお勧めします。

私なりの具体的な勉強方法としては、普段の授業の予復習に択一を組み込む、定期試験でなぜ A を取れなかったのかの分析、基本書の色分けとそれに基づく定義・趣旨・要件・効果・具体例・判例通説をまとめたノートの作成、判例・基本書を参照しつつ各論点につき問題提起、結論、理由付けを自分なりにまとめるなどを行いました。特に、最後の論証作成は各論点を理解し、未知の問題に対応する良い練習になりました。また、答案には「規範（条文、判例及び通説）」、「規範の適用（事実



平成 25 年司法試験合格体験報告会

の評価を含む)」「文章力（全体の構成、理由付けの説得性、接続関係、一文の長さなど）」の 3 点が等しく重要なもののように感じられ、自分に足りないものを埋めてゆきました。特に「文章力」については、新谷先生のリサーチ&ライティングで学んだ内容が非常に有益でした。

勉強以外では、試験までにすべきことは多く、不安に駆られることも多いのですが、勉強は精神と肉体の健康あってこそそのものです。そこで、スケジュールによる生活と体調管理を行い、必要であれば短時間で勉強を切り上げることも行いました。

在学中は色々な機会がありますので、講演会等で法曹の仕事を良く知り、勉強以外に広く関心を持ち人間的に成長し、そして先輩を上手く使い、後輩にぜひ還元していただけることを願います。